

# 第6章 重点整備地区の基本構想

## 6. 1 基本的な理念

### ◎宝塚駅及び逆瀬川駅周辺における重点的、一体的な整備の推進

宝塚駅及び逆瀬川駅周辺は、本市における都市拠点、生活拠点としての位置づけを有し、かつ、これまでの現況データ等の整理においても整備の優先性が確認されたところである。

したがって、これら中核的位置づけを有する両拠点において、中心となる旅客施設や、旅客施設と周辺に立地する主要施設との連絡路等において、移動円滑化のための整備を行うことは、本市全体のバリアフリー化の推進において、先導的役割をもつ非常に効果的な地域であるといえ、重点的かつ一体的な整備の推進が望まれる。

### ◎総合計画及び都市計画マスタープランなどの上位関連計画との整合

計画の一体性による効果を確保するため、本構想を立案するにあたっては、第4次宝塚市総合計画による「シンシアのまちプロジェクト等」や都市計画マスタープランに示されているバリアフリー化の推進に関する事項、その他関連する諸計画と十分に整合を図り、本市のまちづくりと調和した総合的な視点にたった計画とする。

### ◎関係機関との連携による総合的なバリアフリー化の推進

交通バリアフリー法に基づく基本構想の立案及び今後の事業の推進にあたっては、国及び県並びに公共交通事業者、道路管理者、都道府県公安委員会等その他関係機関との調整を十分に図り、一体的な整備推進を実現する。

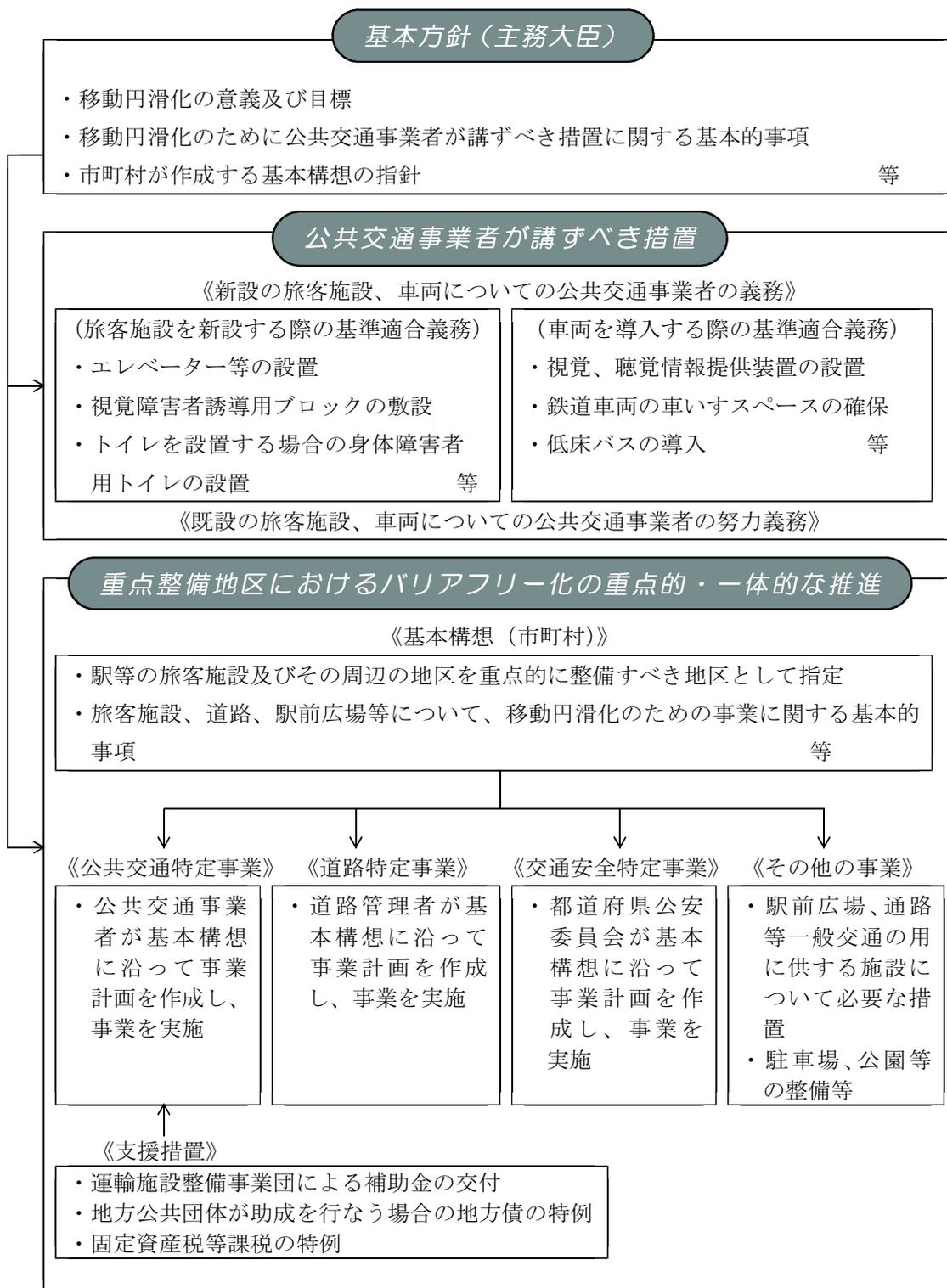
また、高齢者や身体障害者の方などの視点に立ち、様々な意見を計画や事業に反映することが重要であり、アンケート調査などをはじめ、市内の関連団体等との連携を図り、総合的なバリアフリー化の推進に努める。

### ◎地域の実情に応じた具体的かつ明確な目標の設定

宝塚駅及び逆瀬川駅周辺重点整備地区における移動円滑化に向けては、宝塚市の歴史的及び地形的条件をはじめ、さまざまな地域固有の特性を踏まえた具体的な計画の立案及び目標の設定を行う必要がある。また、今後の法整備や各種ガイドライン等の指針及び交通バリアフリーに関する認識の高まりに対応するため、適切な計画の進行管理に努める。

## 6. 2 基本構想立案の前提事項

基本構想の策定における前提条件として、交通バリアフリー法の基本的枠組みを整理する。



## 【公共交通旅客施設の整備に係る前提事項】

公共交通事業者等は、旅客施設を新たに建設又は大規模な改良の際において、又新たに車両を導入する際には、原則として交通バリアフリー法における基準適合義務に基づき『移動円滑化のために必要な旅客施設及び車両等の構造及び設備に関する基準』（以下、**旅客施設に関する移動円滑化基準**という。）に適合させることが義務づけられている。

また高齢者、身体障害者等の多彩なニーズを反映し、より安全で快適な利用を促進するために必要と考えられる整備等については、地域特性及び施設や設備等の利用状況、整備財源等を勘案した上で、できる限り各種関連ガイドライン（公共交通旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン等）に則した整備等を推進する。

## 【道路等一般交通用施設の整備に係る前提事項】

特定経路の歩道及び自転車歩行者道、立体横断施設、バス停等その他の施設などの一般交通用施設において、移動円滑化のために必要な整備等を行なう際は、原則として交通バリアフリー法に基づく「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」（以下、**道路に関する移動円滑化基準**という。）に適合した移動円滑化のために必要な整備を推進する。

また高齢者、身体障害者等の多彩なニーズを反映し、より安全で快適な利用を促進するために必要と考えられる整備等については、地域特性及び施設や設備等の利用状況、整備財源等を勘案した上で、できる限り各種関連ガイドライン（道路の移動円滑化整備ガイドライン等：H13.11 一部作成）に則した整備等を推進する。

## 【宝塚市固有の特性への配慮に係る前提事項】

本市は、昭和40年代の急速な人口増加に対応し道路等の基盤整備が求められたが、学校整備等に財源を集中する必要があったため、道路整備が遅れ基本的な町割りや道路はその当時のものが多く残り、特に住宅地内においては歩道のない道路や狭幅員の道路が多く存在している。

また、本来地勢的には起伏に富んだ地形であることから、武庫川沿いの平坦部以外は鉄軌道に沿って丘陵部山間地域が広がっている。

こうした特性を抱える本市では、特に道路等においては、交通バリアフリー法に基づく各種構造基準に則した空間や勾配を確保するためには、多大な投資と長期的なタイムスケジュールを強いられるケースが多い。

しかし、誰もが社会参加しやすい地域社会の構築において、交通バリアフリー法に基づく基本的な整備改善は喫緊の課題であり、さらに道路等においては、主要な施設への移動経路に加えネットワークとしての歩行空間を確保していく必要がある。

このため本市においては、各種構造基準に則し一定の目標期間において整備推進することを前提とした交通バリアフリー法に基づく「**特定経路**」に加え、特定経路と一体的に歩行空間ネットワークを構築するものの、事業者の実施可能な範囲で構造基準に近づけることを整備の目標とする「**特定経路を補完する経路**」を別途位置づけ、道路等の整備を推進していくことを本基本構想の前提とする。

## 移動円滑化のために必要な整備を推進する施設

### 「特定経路」

概ね平成22年までに、道路に関する移動円滑化基準に適合した整備を実施する必要がある経路であり、具体的には特定旅客施設から移動円滑化を促進すべき主要な施設までの移動に伴う経路をいう。

本構想においては、移動円滑化の促進にあたり連絡すべき主要な施設を効率的に連絡するとともに、面的なネットワークを構築するうえで必要な経路を設定する。

### 「特定経路を補完する経路」

本構想においては、重点整備地区の地形的な要因や沿道特性を勘案し、移動円滑化基準をすべて遵守することは不可能であるが、横断歩道や交差点における段差の解消、粗目グレーチングの改善など、事業者の実施可能な範囲で整備を推進し、特定経路と一体的に歩行空間ネットワークを構築し、特定経路の補完的な機能を有する経路として位置づける。

経路の設定は、主要な施設への移動経路について、アンケート調査結果等の市民の利用頻度が高い経路等を勘案した上で、特定経路として大規模な改築が目標期間内に実施することが現実的ではない区間について位置づけていく。

なお、当該路線は、事業の進捗の確認や計画の見直しを検討する今後の計画の進行管理等の段階において、その時点における駅周辺の施設立地動向等を勘案した場合、特定経路として位置づける必要性が押し上げられた場合は、必要に応じて特定経路に変更することも考えられる。

### 「特定旅客施設」

特定旅客施設とは、1日あたりの平均的な利用者が概ね5,000人以上の旅客施設であり、本構想においては以下の施設が該当し、移動の円滑化の促進に関する必要な整備を推進するものとする。

- ・西日本旅客鉄道（JR西日本） 福知山線宝塚駅
- ・阪急電鉄 宝塚線宝塚駅、今津線逆瀬川駅

### 「その他の施設」

その他の施設とは、特定旅客施設及び特定経路と一体に、または連続的な利用にあたって移動円滑化に資する整備を促進すべき施設として位置づけられ、具体的には駅前広場や、特定経路に接する公園・駐車場等がある。

本構想においては、宝塚駅前広場、逆瀬川駅前広場、その他特定経路に接し連続的な移動の円滑化を促進する必要がある駐車場、公園について一体的な整備を推進する。

## 6. 3 重点整備地区の区域

### (1) 宝塚駅周辺重点整備地区の区域

#### ◎地形的条件に対応した利用者ニーズを踏まえた移動サービスの充実

J R福知山線以北の丘陵部では、急峻な地形に住宅が密集している地域であり、また当該地域は、複雑な町割りと狭幅員道路で構成される住宅地が多いことから、面的に発生する歩行者に対し、集散機能を持つ骨格的な歩行空間が必要であるといえ、こうした基盤の必要性と実現性を踏まえた区域の設定が必要である。

#### ◎宝塚のまちづくりと連動した高齢者・身体障害者への移動サービスの充実

本市では、宝塚駅から宝塚南口駅までの一帯のエリアを都市機能の主核として、広域を対象とした観光、レクリエーション、芸術、文化などの都市リゾート機能の集積を図る中心市街地として位置づけている。

こうした背景を踏まえ、宝塚駅と宝塚南口駅を有機的に連携し、中心市街地として相応しい高齢者・身体障害者等への移動サービスを充実させていくことは重要であり、他地区への波及効果も高いといえる。

したがって、まちを連携していく特定経路においては、まちづくりの方針を踏まえた配置を行い、区域については、それらを包括するエリアとしていくことが望まれる。

#### ◎道路及び鉄道による分断要素への対応

当該地区には、J R福知山線、阪急宝塚線及び今津線並びに国道 176 号が東西南北に經由する交通の要衝であり、踏切や立体横断施設等の施設も多い。

こうした分断要素における立体横断施設等は、高齢者・身体障害者等にとっては特に通行しづらい場所であり、車椅子等の通行では大きな障害になっている。

したがって、これら分断要素に対して適切な対応を図り、駅までの安全・快適で連続した経路を確保していくことが望まれる。

以上の要件を踏まえ、J R及び阪急宝塚駅を中心とした重点整備地区を以下のように設定する。

- 北は、地形の縦断勾配が概ね 5 %以下の範囲を取り囲むとともに、福祉施設や病院については、移動円滑化を図るべき主要な施設として、それらを含む範囲とする。
- 東は、大規模集客施設である遊園地までを含む範囲とする。
- 西は、移動円滑化を図るべき主要な施設が希薄なため、踏切及び立体横断施設までとする。
- 南は、阪急宝塚南口駅への動線を確保するとともに、まちづくりの一体性を踏まえ、武庫川を挟んだ対岸の施設群を含む範囲とする。

## (2) 逆瀬川駅周辺重点整備地区の区域

### ◎生活拠点としてのシビックコアゾーンへのアクセス性の向上

逆瀬川駅周辺は、以東の武庫川に向かって都市計画道路逆瀬川米谷線が整備され、同路線沿道には宝塚市役所が立地するほか、武庫川対岸には郵便局、総合体育館並びに市立病院などが立地し、本市のシビックコアへの玄関口になっている。

逆瀬川駅からこれらの主要生活関連施設への連絡は必要不可欠であり、良質で安全・快適なゆとりある空間の整備と積極的な移動円滑化が望まれる。

### ◎丘陵部住宅地における日常的な駅とのアクセスの充実

阪急今津線以西では、丘陵部低層住宅が広がる地域であり、平均的に5%～10%の勾配で西に向かって上る地形になっている。

この一帯の住宅地が形成された時期は古く、比較的高齢化の進むエリアであるといえる。

基本的には住宅が連担し、駅から1km以内には主要施設は見受けられないものの、駅への主要なアクセス経路が脆弱であり、歩行者等の良好な移動環境は確保されていない状況といえ、日常的な駅とのアクセスにおいて移動支援の充実が望まれる。

### ◎河川・水路及び鉄道による分断要素への対応

逆瀬川駅周辺においても、市街地を分断する河川や水路及び鉄道といった要素が多数存在している。

これにより、駅へのアクセスルートが制約されるため、特に阪急今津線以西の丘陵部においては、迂回緩勾配ルート（駅へアクセスするための緩勾配代替え路線）も極めて少ない状況である。

特に河川や水路を横断する橋梁部や踏切部は狭幅員であり、こうした分断要素に対応した安全快適な歩行経路の確保が望まれる。

以上の要件を踏まえ、阪急逆瀬川駅を中心とした重点整備地区を以下のように設定する。

- 北及び西は、概ね住宅地が広がり移動円滑化すべき主要な施設群が希薄である。しかしながら、住宅地としては古く高齢化の進む地区であり、駅への主要なアクセス経路として、日常的な移動を支援する必要性は高いと考え、平均的な徒歩圏を踏まえた範囲とする。
- 東は、市役所等の生活関連施設が立地し、本市のシビックコアとして位置づけられるエリアがあることから、武庫川までのそれら施設を包括する範囲とする。
- 南は、老人福祉センター等が設置するエリアであり、それらを包括する範囲とする。

### (3) 連絡すべき主要な施設

宝塚駅及び逆瀬川駅周辺の重点整備地区内に立地し、移動円滑化の促進にあたり連絡すべき主要な施設は、高齢者・身体障害者等の移動において利用頻度が高く、移動円滑化することが特に重要と考えられるものとして以下に整理した。

表VI-1 連絡すべき主要施設

	宝塚駅周辺地区	逆瀬川駅周辺地区
重点整備地区内に立地し、旅客施設との経路において移動円滑化の促進が必要と考える連絡すべき主要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立勤労福祉会館</li> <li>○勤労青少年ホーム</li> <li>○児玉診療所</li> <li>○こだま病院</li> <li>○宝塚ワシントンホテル</li> <li>○ホテル若水</li> <li>○宝塚ホテル</li> <li>○サンピオラ3番館</li> <li>○ソリオ1 (宝塚駅前サビーステーション、ソリオホール、阪急宝塚等)</li> <li>○ソリオ2 (女性センター等)</li> <li>○ソリオきたユニバーサル宝塚 (マスタダ宝塚店等)</li> <li>○花のみち1番館、2番館</li> <li>○クリスタルリゾート宝塚温泉</li> <li>○宝塚ファミリーランド</li> <li>○宝塚大劇場</li> <li>○市立手塚治虫記念館</li> <li>○特別養護老人ホーム「夢御殿山」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宝塚市役所 (市立休日応急診療所を含む。)</li> <li>○逆瀬川駅前デイケアセンター</li> <li>○市立中央公民館</li> <li>○宝塚保健所</li> <li>○宝塚病院</li> <li>○市立老人福祉センター</li> <li>○アピア1 (リウイン宝塚店、いかり逆瀬川店等)</li> <li>○アピア2</li> <li>○アピア3 (マツヤデンキ、ダイソー生活雑貨館等)</li> <li>○アピア北 (コープ宝塚店等)</li> <li>○イートピア参鐘館</li> <li>○逆瀬川西自転車駐車場</li> <li>○逆瀬川南自転車駐車場</li> </ul>

これらの施設において、現状を把握するための現地点検を行い、連絡すべき主要な施設の現状の問題点を整理した。調査結果を次頁に示す。

なお主要な公共施設、大規模な商業施設、病院等の施設の構造については交通バリアフリー法等の各種基準において明確に定められていないため、主要施設の現地調査は「兵庫県福祉のまちづくり条例」に基づき現地点検を行い問題を整理した。

(なお、現地点検を実施した施設は、自由な出入りが可能な場所以外は、点検に際し施設管理者に協力頂いた施設であり、すべての施設で点検したものではない。)

以下に、主要施設の現地点検に基づく現状の問題点を整理する。

表VI-2 連絡すべき主要施設の現状

	① 敷 地 内 通 路	② 外 部 出 入 口	③ エ レ ベ ー タ ー	④ 車 椅 子 用 便 房	⑤ 案 内 ・ 誘 導	その他	問題となる箇所	
							(平成14年3月末現在)	
宝塚駅周辺	○市立勤労福祉会館	—	—	×	×	×	階段の注意を喚起するためのブロックの手前に段差がある(約20cm)。	
	○勤労青少年ホーム	—	—	×	×	×	(現在一部改修中である。)	③車視
	○児玉診療所	—	—	△	×	×		④手
	○こだま病院	—	—	—	△	—		③視
	○宝塚ワシントンホテル	—	—	△	—	×		③視
	○ホテル若水	—	—	△	—	×		③車視手
	○宝塚ホテル	—	—	△	—	×		①グ ③車視手
	○サンビオラ3番館	△	—	△	×	×		④手
	○ソリオ1 (宝塚駅前サビーステーション、ソリオホール、阪急宝塚等)	—	—	—	△	×	エレベーターへの案内が不十分である。	
	○ソリオ2(女性センター等)	—	—	—	—	×	阪急宝塚駅改札階からのアプローチは階段のみであり車椅子使用者が自力で建物内に入るためには正面玄関までまわりこむ必要がある。	
	○ソリオきたユニバーサル宝塚 (マスタ宝塚店等)	△	—	—	—	×		①グ
	○花のみち1番館、2番館	—	—	—	—	×		
○クリスタルスパリゾート宝塚温泉	—	—	—	—	△		⑤色	
○市立手塚治虫記念館	—	—	—	△	△		④手⑤大	
○特別養護老人ホーム「夢御殿山」	—	—	—	△	×		④手	
逆瀬川駅周辺	○宝塚市役所	△	—	—	△	×		①グ④手
	○逆瀬川駅前デイケアセンター	—	—	△	△	—	(現在一部改修中である。)	③視④手
	○市立中央公民館	×	—	—	△	×	トイレへの案内が不十分である。	④手
	○宝塚保健所	×	—	×	×	×		
	○宝塚病院	×	—	△	×	×	廊下に手すりが設置されていない。	③視
	○市立老人福祉センター	×	—	×	×	×		
	○アピア1 (リガイン宝塚店、いかり逆瀬川店等)	△	—	△	—	×		①グ③視
	○アピア2	—	—	△	△	×		③視④非
	○アピア3 (マツヤデンキ、ダイヤー生活雑貨館等)	—	—	×	—	×		
○アピア北(コープ宝塚店等)	—	—	△	△	×		③視④手	
○イトピア参鐘館	△	—	×	×	×		①グ	

※注

- ①敷地内通路 : 条例に適合した敷地内通路(有効幅員120cm以上、段差・勾配・グレーチングが良好、歩車分離されている)
- ②外部出入口 : 条例に適合した外部出入口(有効幅員80cm以上、戸の形式が引き戸式又は手動の開き戸)
- ③エレベーター : エレベーター有り
- ④車椅子用便房 : 車椅子で利用できる便房有り
- ⑤案内・誘導 : 視覚障害者誘導用ブロック有り(敷地内通路、外部出入口の前後、階段の始終点)

×は調査箇所全体において安全かつ快適に利用できる施設・設備が整備されていないもの

△は一部においてあるいは部分的に仕様が異なる等の問題があげられるもの

—は特に必要のない及び該当しない若しくは基準を満足しているもの

問題となる箇所

〔 グ : グレーチングが滑りやすい 車 : 車椅子対応なし 視 : 視覚障害者対応なし 手 : 手すりなし  
非 : 非常ボタンなし 色 : 色のコントラスト 大 : ブロックの大きさが異なる(30×30cmではない) 〕

次に、本構想における宝塚駅及び逆瀬川駅重点整備地区の位置及び区域を示す。

# 宝塚駅周辺重点整備地区 の位置及び区域

宝塚駅周辺重点整備地区の面積=69ha

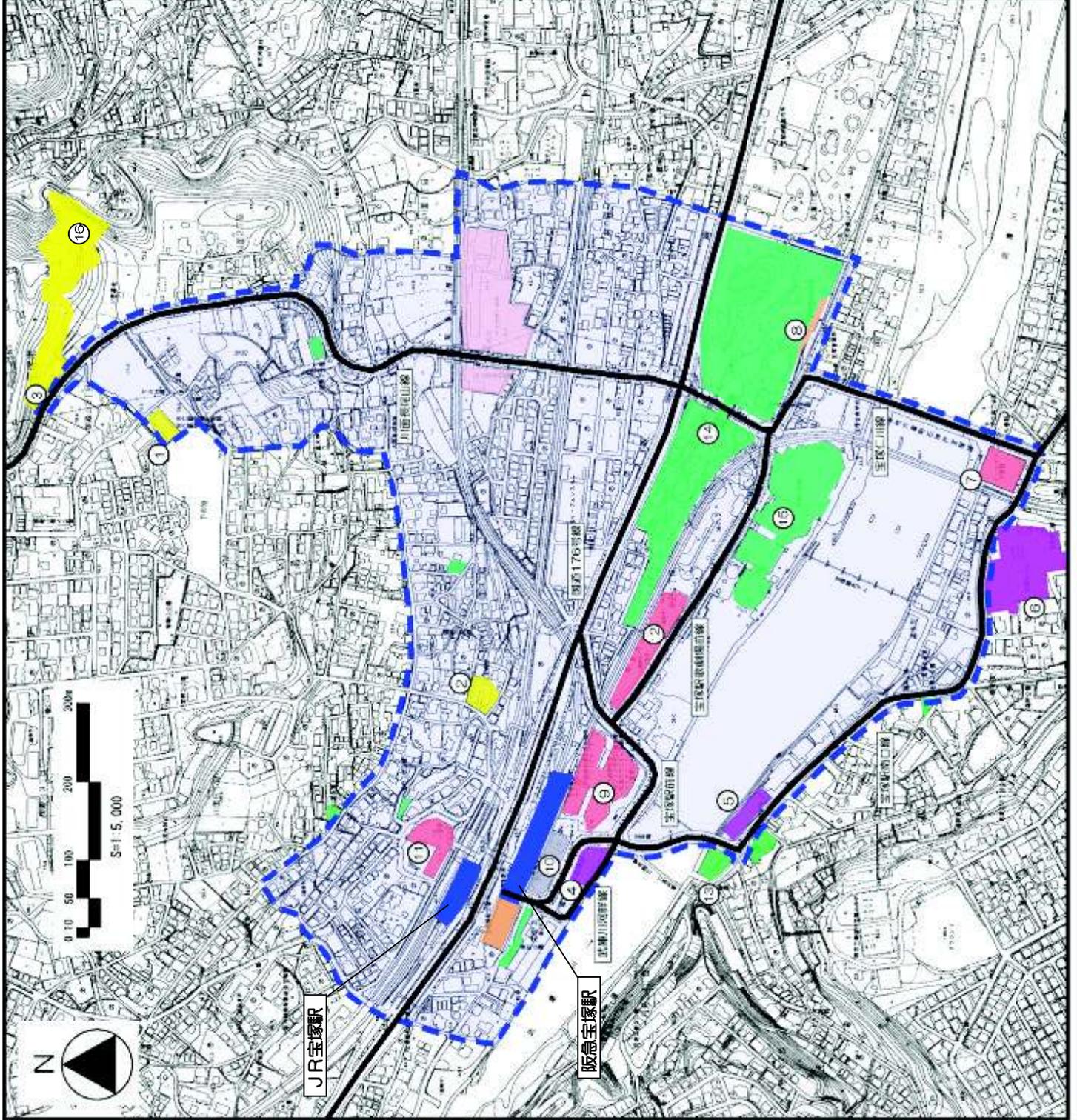
## (連絡すべき主要施設)

- 1 市立野宮福祉会館、都立南少年ホーム
- 2 野玉診療所
- 3 ことば病院
- 4 宝塚フシントンホテル
- 5 ホテル若水
- 6 宝塚ホテル
- 7 サンビスタ3番館
- 8 市立宝塚市民会館
- 9 ソリオ1  
(宝塚駅前ビル3階・4階、劇場・4、阪急宝塚等)
- 10 ソリオ2
- 11 ソリオまたこニール宝塚  
(マスタダ宝塚西等)
- 12 花のみら1番館、2番館
- 13 クリスタルスパリゾート宝塚温泉
- 14 宝塚ファミリーランド
- 15 宝塚大劇場
- 16 特別養護老人ホーム「夢の山」

- 宝塚市都市計画重点整備プログラム
- 改修区域
  - 継続区域
  - 前期5カ年 (H10-H14)
  - 後期5カ年 (H15-H19)
  - H20以降着手予定路線

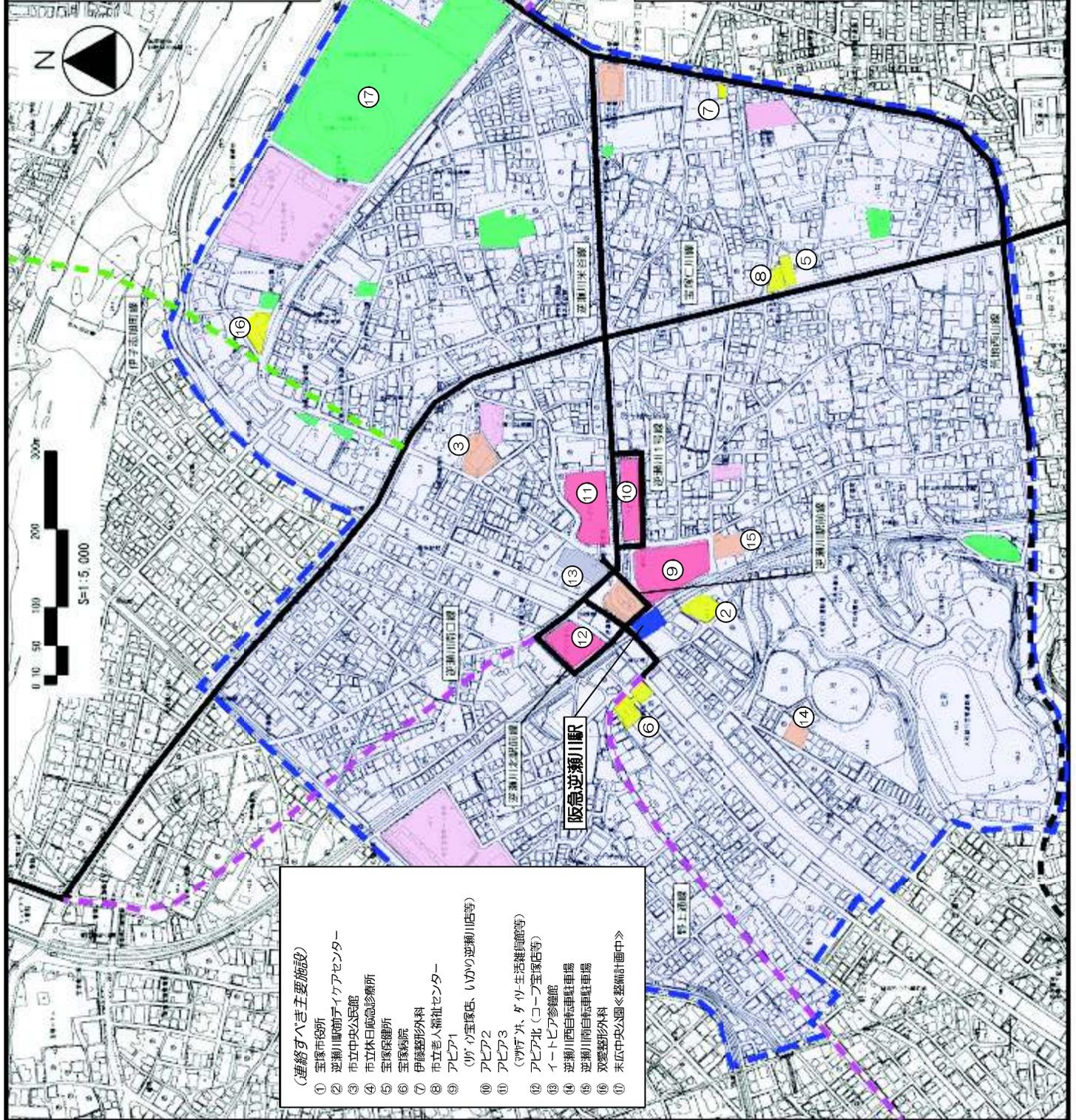
## INDEX

- 重点整備地区の区域界
- 公共施設
- 公園・レクリエーション施設
- ホテル等宿泊施設
- 大規模商業施設
- 病院等医療施設・福祉施設
- 学校・幼稚園・保育所等
- その他



# 逆瀬川駅周辺重点整備地区 の位置及び区域

逆瀬川駅周辺重点整備地区の面積＝113ha



## INDEX

- 重点整備地区の区域界
- 公共施設
- 公園・レクリエーション施設
- ホテル等宿泊施設
- 大規模商業施設
- 病院等医療施設・福祉施設
- 学校・幼稚園・保育所等
- その他

- (連絡すべき主要施設)
- ① 宝塚市役所
  - ② 逆瀬川駅前アイケアセンター
  - ③ 市立中央公民館
  - ④ 市立休日総合診療所
  - ⑤ 宝塚保健所
  - ⑥ 宝塚病院
  - ⑦ 伊藤整形外科
  - ⑧ 市立老人福祉センター
  - ⑨ アピリア
  - ⑩ アピリア2
  - ⑪ アピリア3
  - ⑫ (ツツヅ、タリ)生活雑貨店等
  - ⑬ アピリア北(コープ宝塚店等)
  - ⑭ イートピア宝塚
  - ⑮ 逆瀬川西自転車駐車場
  - ⑯ 逆瀬川南自転車駐車場
  - ⑰ 双葉整形外科
  - ⑱ 末広中央公園(整備計画中)

宝塚市都市計画部都市計画課

次段区域界  
 緑地区域  
 前期5万坪 (H10-H14)  
 着手予定路線  
 後期5万坪 (H15-H19)  
 着手予定路線  
 H20以降着手予定路線

## 6. 4 重点整備地区の基本構想

基本構想の整備目標年次：概ね平成22年（2010年）

### （1）宝塚駅周辺重点整備地区の整備目標

#### 『みんなが“集い ふれあい にぎわう” 都市拠点に相應しい移動ネットワークづくり』

宝塚駅周辺は、仕事や買い物、観光などの多様な機能が集積する本市の都市拠点であり、市民や来街者などの様々な人が集まり、ふれあい、にぎわう場であるといえる。

こうした様々な人の移動に関するニーズに対応するため、鉄道駅と主要な公共施設や商業施設、観光施設等を面的に連絡し、だれもが安全・快適に自由に移動できる多様な移動ネットワークを構築する。

### 公共交通旅客施設

→ JR及び阪急宝塚駅は、すべての人に提供されるべき基本的な移動手段確保のための骨幹的施設として、また都市拠点における重要な交通結節施設として、さらに宝塚駅周辺重点整備地区の中心的施設として、高齢者、身体障害者、妊産婦等すべての人が安全・快適に可能な限り単独で移動することができるよう、ユニバーサルデザインにも配慮した移動円滑化のために必要な整備等を推進する。

→ 宝塚駅周辺重点整備地区におけるバス交通については、都市拠点として様々な目的をもつ人が多数集まることから、市民だけではなく様々な人々が利用し、鉄道駅端末の交通手段として、また市内及び周辺市町への短・中距離移動手段として活発に利用されている。

バス交通は、従来から交通弱者に対する移動手段確保のために不可欠な交通手段として、その機能の充実が求められており、本市のバリアフリー化の一層の推進を内外に示す意味においても、当該重点整備地区における移動円滑化のための総合的な利用環境の整備を推進する。

## 道路等の一般交通用施設

- ➔ 道路は、人の移動における最も一般的で基本的な交通施設であり、宝塚駅周辺重点整備地区の特定経路等においては、より重点的な移動円滑化のために必要な整備を進めるとともに、都市拠点に相応しい風格ある道路空間づくりを推進する。
- ➔ 宝塚駅周辺重点整備地区においては、都市拠点における多様な移動ニーズに対応するため、宝塚駅から宝塚南口駅を経由し、主要な観光・レジャー施設や商業施設等を一体的に連絡する環状ルートを当該重点整備地区の主動線として定め、移動円滑化のために必要な整備を推進する。
- ➔ 宝塚駅周辺に立地する多数の主要施設へのアクセスルートや、歩行者交通需要の多い通路等について移動円滑化のために必要な整備を行い、環状ルートと一体的に機能し、全体として面的に広がりをもつ歩行者ネットワークを構築することにより、だれもが安全・快適に自由に移動できる多様な移動ネットワークの実現を目指す。
- ➔ 駅前広場等の交通結節施設については、交通手段相互の乗り換えを行う場、また様々な人が集まる場として、だれもが安全・快適に可能な限り単独で移動できるよう移動円滑化のために必要な整備を推進する。

## 交通安全対策

- ➔ 宝塚駅周辺重点整備地区においては、都市拠点として、商業、観光・レジャー、業務等における様々な目的による交通が発生していることから、適切な交通処理や誘導とともに、高齢者、身体障害者等に対応した交通安全対策に関する充実が求められる。  
また違法駐車、放置自転車等は、人の快適な移動の弊害にもなっていることから、こうしたことに配慮し、総合的な交通安全対策を推進する。

## (2) 逆瀬川駅周辺重点整備地区の整備目標

### 『基本的な生活サービス水準確保のための 快適生活空間と移動ネットワークづくり』

逆瀬川駅周辺は、本市のシビックゾーンとして、市役所、保健所などの市民生活に密着した施設が集積し、また駅周辺にはスーパーなどの大型店舗の集積も見られる。

これら施設へは、市民のだれもが安全・快適に到達できることが基本的条件として必要であるといえ、こうしたことから、本市の基本的な生活サービス水準の確保のため、これらの生活関連施設と鉄道駅との円滑な移動経路の確保を図るとともに、市民生活の拠点として相応しいゆとりある快適空間を整備する。

## 公共交通旅客施設

→ 阪急逆瀬川駅は、本市の生活拠点への玄関口として、市民誰もが利用する市民生活に密着した施設であり、高齢者、身体障害者、妊産婦等のすべての人にとって使いやすい施設であることが望まれる。

なお当駅は、既にエレベーター等の整備が行なわれており（平成14年3月末）、本構想の策定を契機に、ユニバーサルデザインにも配慮した一層のバリアフリー化の推進が期待される。

→ 阪急逆瀬川駅から発着するバス交通は、市役所や市立病院、総合福祉センター及び市内の主要な地域への路線が確保され、市民生活に密着した交通手段として活発に利用されている。

こうしたことを踏まえ、本市の生活拠点における市民の基本的な生活サービス水準確保のため、すべての人が快適に利用することができるよう移動円滑化のための総合的な利用環境の向上が期待される。

## 道路等の一般交通用施設

- ➔ 本市の生活拠点として位置づく逆瀬川駅周辺重点整備地区の特定経路においては、市民だれもが安全・快適に外出することができるよう、より重点的な移動円滑化のために必要な整備を進めるとともに、生活拠点に相応しい快適な道路空間づくりを推進する。
- ➔ 阪急逆瀬川駅から市役所等の生活関連施設を連絡する経路においては、すべての市民の利用可能性を踏まえ、当該重点整備地区の主動線として位置づける。また、地区内に立地する福祉施設や医療施設、大規模店舗等の主要施設と逆瀬川駅を連絡する道路若しくは通路等においては、すべての人が快適に移動することができるよう移動円滑化のための必要な整備を行い、面的に広がりをもつ快適な歩行者ネットワークの構築を推進する。
- ➔ 鉄道や河川による地域分断など、当該重点整備地区の地形的な移動の制約に対応したバリアフリー化を推進するため、主要な箇所における歩道等の改善整備を推進する。
- ➔ 駅前広場等の交通結節施設については、交通手段相互の乗り継ぎを行う場、また様々な人が集まる場として、だれもが安全・快適に可能な限り単独で移動できるよう移動円滑化のために必要な整備を推進する。  
特に阪急逆瀬川駅東西の駅前広場については、バス交通やその他交通事業者との連携のもと、快適な移動や円滑な乗り継ぎの確保を推進する。

## 交通安全対策

- ➔ 逆瀬川駅周辺重点整備地区は、市民の生活拠点として、多くの市民が道路や通路などの施設を利用し、その中には高齢者や身体障害者等の様々な移動制約を受ける人も多く含まれる。  
こうしたことに配慮し、すべての人が安全に移動することができるよう、信号機等の交通安全施設整備の充実や、違法駐車・放置自転車対策などの道路交通環境全体における総合的な交通安全対策を推進する。

(3) 現況の問題点及び個別目標並びに主な整備内容

ここでは、特定旅客施設及びその周辺の駅前広場、道路等の現況の問題を整理し、移動円滑化を図るための整備の目標及び主な整備内容を示す。

表VI-3 移動円滑化を促進する施設

施設		宝塚駅周辺	逆瀬川駅周辺
特定旅客施設		○JR宝塚駅、阪急宝塚駅	○阪急逆瀬川駅
道路等の一般交通用施設	道路等	<p>(特定経路)</p> <p>⑧国道176号、市道3639号線(駅以東)</p> <p>⑨都市計画道路宝塚駅前線 【県道宝塚停車場線、市道栄町線】</p> <p>⑩都市計画道路宝塚駅歌劇場前線 【市道武庫川通線】</p> <p>⑪都市計画道路宝塚駅南口線 【県道宝塚停車場線、 県道塩瀬門戸荘線】</p> <p>⑫都市計画道路宝塚仁川線 【主要地方道明石神戸宝塚線】</p> <p>⑬都市計画道路川面長尾山線 【市道川面宝塚線】</p> <p>-----</p> <p>(特定経路を補完する経路)</p> <p>①市道清荒神宝塚停車場線</p> <p>②市道武庫川通り線</p> <p>③市道510号線</p> <p>④市道524号線</p> <p>⑤市道528号線</p> <p>⑥市道604号線</p> <p>⑦市道3421号線</p> <p>⑧国道176号(駅以東)、市道3639号線(駅以西)</p> <p>⑬都市計画道路川面長尾山線 【市道川面宝塚線】</p> <p>⑭市道567号線及び1488号線</p> <p>⑮(仮称)ソリオ1自由通路 【施設内通路】</p>	<p>(特定経路)</p> <p>⑤都市計画道路宝塚仁川線 【市道3606号線】</p> <p>⑦都市計画道路逆瀬川南口線 【市道3636号線】</p> <p>⑧都市計画道路野上通線 【市道逆瀬川停留所線、 市道野上通り線】</p> <p>⑨都市計画道路逆瀬川米谷線 【市道逆瀬川米谷線】</p> <p>⑩県道西宮宝塚線</p> <p>-----</p> <p>(特定経路を補完する経路)</p> <p>①市道逆瀬川停留所線</p> <p>②市道逆瀬内畑線及び367号線</p> <p>③(仮称)アピア1外周通路 【施設内通路】</p> <p>④市道244号線</p> <p>⑤都市計画道路宝塚仁川線 【主要地方道明石神戸宝塚線】</p> <p>⑥都市計画道路逆瀬川北駅前線 【市道北畑ハクサリ線、市道3366号線】</p> <p>⑧都市計画道路野上通線 【市道野上通り線】</p> <p>⑩都市計画道路荒地西山線 【県道塩瀬門戸荘線】</p> <p>⑫主要地方道明石神戸宝塚線</p> <p>⑬市道297号線</p> <p>⑭市道294号線</p>
	立体横断施設	<p>(特定経路)</p> <p>①都市計画道路特殊街路2号線 【市道3420号線】</p> <p>②歌劇場前歩道橋【国道176号】</p> <p>-----</p> <p>(特定経路を補完する経路)</p> <p>③市道栄町線</p> <p>④宝塚駅前西歩道橋【国道176号】</p>	<p>(特定経路)</p> <p>①都市計画道路逆瀬川駅前線 【市道3303号線】</p> <p>②市役所前歩道橋【県道西宮宝塚線】</p> <p>③末広小前歩道橋【県道西宮宝塚線】</p> <p>-----</p> <p>(特定経路を補完する経路)</p> <p>④伊子志歩道橋【県道塩瀬門戸荘線】</p>
その他の公園	駅前広場 駐車場	○宝塚駅前広場(中央、南側) ○特定経路に接する主要な駐車場 ○特定経路に接する公園	○逆瀬川駅前広場(東側、西側) ○特定経路に接する主要な駐車場 ○特定経路に接する公園